

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金実施要領

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、積極的に販路開拓に取り組む中小企業に対して必要経費の一部を助成することにより、事業者の受注及び販路開拓・拡大を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において経営安定を図ることを目的として、「新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金」を交付する。

2. 対象事業者

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が30%以上減少した県内の商工会に所属する会員事業所の内、中小企業基本法に定められた中小企業者で、県内に本店を置く中小企業・個人事業主等。

※申請月直近3ヶ月のいずれかの月の売上が2019年または2020年の同月と比較して30%以上減少していること。

(参考) 中小企業基本法の中小企業の定義

業 種	中小企業者 (下記のいずれかをみたすこと)	
	資本金の額 または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

- 2021年度に申請した持続化補助金等の各種補助金、助成金申請と同一内容のものは除く。

3. 助成対象内容

(1) 展示会出展費

国内外で開催の展示会、見本市、商談会等に、出展、参加又は主催する際の出展小間料、小間内装飾経費、出展物搬出入経費、その他出展に対する直接経費

※人件費は対象外とします。

(2) 広告宣伝費

新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込み、販促パンフレット・ポスター・チラシ・折込・ポスティング費、その他商工会長が認める販路開拓に係る広告宣伝費

※慣例的・形式的な年賀はがき・暑中見舞い印刷代・はがき代、名刺代等の単なる印刷代等は対象外とします。

4. 助成対象期間

令和3年4月1日（木）～令和4年2月28日（月）

5. 助成金額

上限5万円

補助対象経費の10分の10（千円未満切捨）

※実際に支払い完了した経費（税抜き）の範囲内で助成します。

※助成金の交付は、同一の事業者につき、年度内1回限りとします。

6. 応募方法

助成を希望される方は、助成金交付申請書（様式1）に下記（1）～（4）を添えて所属商工会長に提出すること。

なお、これから実施予定の展示会出展および広告掲載等については、下記（4）、（5）により応募し、事業終了後、速やかに助成金交付申請書（様式1）及び下記（1）～（3）を提出すること。

- （1）販路開拓（展示会出展・広告宣伝）費用明細が記載された請求書等
- （2）支出を証明できる書類
- （3）展示会内容の写真、チラシ、パンフレット、情報誌等販路開拓の実績が確認できるもの
- （4）2021年対象月と2019年または2020年同月の売上台帳等の写し
- （5）新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金申請に伴う事業実施計画書（様式2）

【受付期間】 令和3年9月1日（水）～令和3年10月8日（金）17時まで

【受付場所】 所属商工会窓口

7. 採択方法

- ①応募申込書等による書類審査により、採択の可否を商工会より通知する。
- ②採択者には受付商工会より決定通知を送付後、採択者指定の金融機関口座へ送金する。

8. 助成の取り消し

次のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消すとともに、既に交付された助成金については、その返還を求める。

- ①提出書類に虚偽の記載があったとき
- ②助成金交付の条件に違反したとき
- ③助成事業の実施について不正行為があったとき
- ④法令違反などの反社会的行為が明らかになったとき

9. その他応募に係る注意事項

ご応募にあたっては以下の注意事項をお読みいただき、内容に同意いただいたうえでご応募ください。

- ①本助成事業は、予算額の枠内で実施する事業であるため、当該事業の応募申込書等を提出されても、必ず採択されるものではない。
- ②採択となる場合でも、助成金額を減額する場合がある。
- ③応募された書類等は返却しない。また、応募にかかる一切の費用については、応募者自身の負担とする。
- ④同一の事業内容で、「小規模企業持続化補助金」など「行政・商工会等からの補助金・助成金」を受けている場合は、助成の対象外とする。

10. 実施の時期

当実施要領は令和3年9月1日（水）より実施する。

様式1

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金交付申請書

令和 年 月 日

甲良町商工会長 様

事業所在地

事業所名

代表者氏名

㊞

TEL

FAX

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。尚、交付決定時には下記の振込先口座へ送金下さい。

記

事業実施日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
実施内容	

事業費総額	補助対象経費	助成申請額
千円	千円	千円

※助成申請額は、対象となる経費の10分の10（千円未満切捨）で、上限は1事業所5万円。

【提出書類】

- (1) 販路開拓（展示会出展・広告宣伝）費用が記載された請求書等
- (2) 支出を証明できる書類
- (3) 展示会内容写真、チラシ、パンフレット、情報誌等販路開拓の実績が確認できるもの
- (4) 2021年対象月と2019年または2020年同月の売上台帳等の写し(様式2の申請時に既に提出している場合は不要)

助成金の振込先

(※個人事業主は事業主名口座、法人は法人口座限定)

金融機関名		支店名	
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	
フリガナ (必須)			
口座名義			

(商工会受付欄 令和 3年 月 日)

様式2

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金申請に伴う事業実施計画書（案）

令和 年 月 日

甲良町商工会長 様

事業所在地

事業所名

代表者氏名

㊞

TEL

FAX

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金申請をしたいので、事業計画書を提出いたします。

記

予定事業実施日	令和 年 月 日 ~令和 年 月 日
予定実施内容	

予定事業費総額	補助対象経費	助成申請額
千円	千円	千円

(商工会受付欄 令和 3年 月 日)

【添付書類】

- (1) 2021年対象月と2019年または2020年同月の売上台帳等の写し

※事情終了後速やかに、新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金交付申請書（様式1）並びに様式1記載の【提出書類】を提出すること。